

交通死亡事故 多発警報発令中

令和7年10月21日～令和7年10月30日

～交通事故防止にご協力をお願いします～



概要

埼玉県では、交通死亡事故が多発していることを受け、
県内全域を対象に「交通死亡事故多発警報」を発令しました。

県民の皆さんへ

交通死亡事故が多発しています。

【高齢歩行者の方へ】

- 高齢歩行者の方は
 - ・ 夜間は反射材・ライトや明るい色の服を身につけましょう！
 - ・ 道路を横断する際は、左右を確認しましょう！



【ドライバーのみなさんへ】

- 横断歩道では
 - ・ 歩行者が優先です！
- 自動車は
 - ・ 夕暮れ時を走行する際は、早めにライトを点灯しましょう！



【二輪車利用のみなさんへ】

- 二輪車に乗る時は
 - ・ ヘルメットを正しく着用しましょう！
 - ・ プロテクターを身につけましょう！
 - ・ 速度を抑え、周囲の交通状況を確認しましょう！

